

2025年度（公財）日本中学校体育連盟バレーボール競技部 における 6人制ルールの取り扱いについて

（公財）日本バレーボール協会審判規則委員会による『2025年度6人制ルールの取り扱い』に基づき「（公財）日本中学校体育連盟バレーボール競技部」において協議・検討を加え、「2025年度の6人制ルールの取り扱い」を決定しました。

【1】 プレーの動作に関する事項

9.2 ヒットの特性

9.2.1 ボールは身体のどの部分で触れてもよい。

9.2.2 ボールをつかむこと、投げることは許されない。ボールはどの方向にはね返ってもよい。

9.2.3 ボールは接触が同時であれば身体のさまざまな部分に触れてもよい。

例外：

9.2.3.1 ブロックでは、1つの動作中であれば1人または2人以上のプロロッカーが連続して接触してもよい。（規則 14.2）

9.2.3.2 チームの1回目のヒットでは、1つの動作中であればボールは身体のさまざまな部分に連続して接触してもよい。（規則 9.1）

9.3 ボールをプレーするときの反則

9.3.1 フォアヒット：チームが返球する前にボールを4回ヒットすること。

（規則 9.1，第 11 図⑱）

9.3.2 アシステッドヒット：選手が競技エリア内でボールをヒットするために、チームメイトまたは構造物や物体からの助けを得ること。（規則 9.1.3）

9.3.3 キャッチ：ボールをつかむ、または投げること。この場合、ボールはヒット後、接触しているところから離れない。（規則 9.2.2，第 11 図⑲）

9.3.4 ダブルコンタクト：1人の選手が連続してボールを2回ヒットすること、またはボールが1人の選手の身体のさまざまな部分に連続して触れること。

（規則 9.2.3，第 11 図⑳）

（注）

- 1 プレーのハンドリング基準は、すべて同一である。
- 2 ボールは、クリアにヒットされなければならない。ボールをヒット後、接触している部分から離れないと判断された場合はキャッチの反則となる。
- 3 ボールをつかむ、投げる、ボールの方向を変える、持ち上げる。このようなプレーはキャッチの反則となることがある。ファーストレフェリーは、ボールが接触している状況を的確に判定する。
- 4 特にオーバーハンドパスにおいて、手の中に止まるケースや長くとどまるようなプレーは、キャッチの反則となる。

中体連でも同様に扱う。

※ レフェリーの資質向上がバレーボールにおける競技力向上に資することを踏まえ、これまで同様、プレーを的確に判定する必要がある。判定基準が厳しくなったものではないことから、各ブロックや都道府県における伝達では、指導者や選手に誤解を与えることのないよう実技研修を取り入れるなど、配慮する必要がある。

10.1 ネットを通過するボール

10.1.2.3 チームが2回目または3回目にヒットしたボールの全体または一部が許容空間の外を通過して相手フリーゾーンに行った場合は、ボールを取り戻すことはできない。ボールがネット垂直面を越えた時点でアウトとなる。

(注)

- 1 ファーストレフェリー、セカンドレフェリーは、2回目または3回目にヒットしたボールが、それぞれのレフェリーサイド許容空間外側のネット垂直面を通過した瞬間にホイッスルをする。

中体連でも同様に扱う。

11.4 ネット近くの選手の反則

11.4.1 相手チームのアタックヒットの前に、選手が相手空間でボールもしくは相手選手に触れたとき。(規則 11.1.1, 第 11 図⑳)

(注)

- 1 相手空間内で、相手のアタックヒット前にブロッカーがボールに触れた場合が反則となる。
- 2 アタックヒットと同時にブロックの手がボールに触れても、反則ではない。

中体連でも同様に扱う。

12.3 サービスの許可

ファーストレフェリーは両チームがプレーする準備ができて、サーバーがボールを持っていることを確認した後にサービスを許可する。(第 11 図㉑)

(注)

- 1 コート上に5人だけ、または7人の選手がいるときには6人になるよう、サービスのホイッスルの前に促す。

もしファーストレフェリーがそのことに気づかずにサービスのホイッスルをした場合、およびラリーが始まったり完了した場合、ファーストレフェリーはそのことに気づいたら直ちに罰則無しにラリーをやり直さなければならない。

- 2 ポジション4にリベロがいる場合は、ファーストレフェリーはチームが正規の選手にリプレイスメントするのをサービス許可のタイミングまで待つ。それでもリプレイスメントが行われない場合は、セカンドレフェリーを通してアシスタントスコアラーに確認後、リプレイスメントさせ、その後遅延の罰則を与える。

もしラリーが始まった場合、ポジショナルフォルトとして処置をする。

- 3 サービス許可のタイミングで、その他の不法なりベロリプレイスメントが行われており、ファーストレフェリーが分かっている場合も、上記2と同様の処置を行う。

中体連でも同様に扱う。

12.5 スクリーン

12.5.1 サービングチームの選手は、1人または集団でスクリーンを形成してサービスヒットおよびサービスボールのコースが相手チームに見えないように妨害をしてはならない。

12.5.2 サービスが行われるとき、サービングチームの1人または複数の選手が集団で腕を揺り動かしたり、跳びはねたり、左右に動いたりして、あるいは集団で固まって立ち、サービスヒットとボールのコースの両方をボールがネット垂直面に到達するまで隠すことでスクリーンとなる。サービスヒットまたはボールのコースがレシービングチームに見えるのであればスクリーンではない。（第6図）

12.5.3 サービングチームの選手は、サービスボールがネットを越えるまで、手を頭より上にあげてはならない。

意図的なスクリーンが疑われる場合、ファーストレフェリーはゲームキャプテンを通じてチームに注意することができる。

(注)

- 1 チームが意図してスクリーンを形成している場合や、プレーヤーが手を頭より上に上げている場合（頭を保護するために、頭の後ろに手を上げることは許される）、スクリーンの反則になることがある。
- 2 上記のようなケースをサービス許可前に気づいた場合は注意をする。また、サービス許可後に生じた場合はラリー終了後に注意をする。

中体連でも同様に扱う。

※ レフェリーは、「相手のプレーを妨害することなく、フェアにプレーを行う。」というルール改正の主旨を十分に理解するとともに、試合や研修を通して、指導者や選手に対し継続した指導を行う必要がある。

【2】 プレーの構造に関する事項

7.4 ポジション

サービスヒットの瞬間，両チームは（サーバーを除き）それぞれのコート内に位置していなければならない。レシービングチームの選手はサービスヒット時，ローテーション順に位置していなければならない。

サービングチームの選手はサービスヒット時，どの位置にいてもよい。

7.4.3 選手のポジションは次のとおりコート面に接している両足の位置（最後にコート面に接触していた部分）により決定し，コントロールされる。

7.4.3.1 各バックプレーヤーは対応するフロントプレーヤーと同じ位置にいるか，少なくとも片方の足の一部が対応するフロントプレーヤーの前の足よりセンターラインから遠い位置にいなければならない。

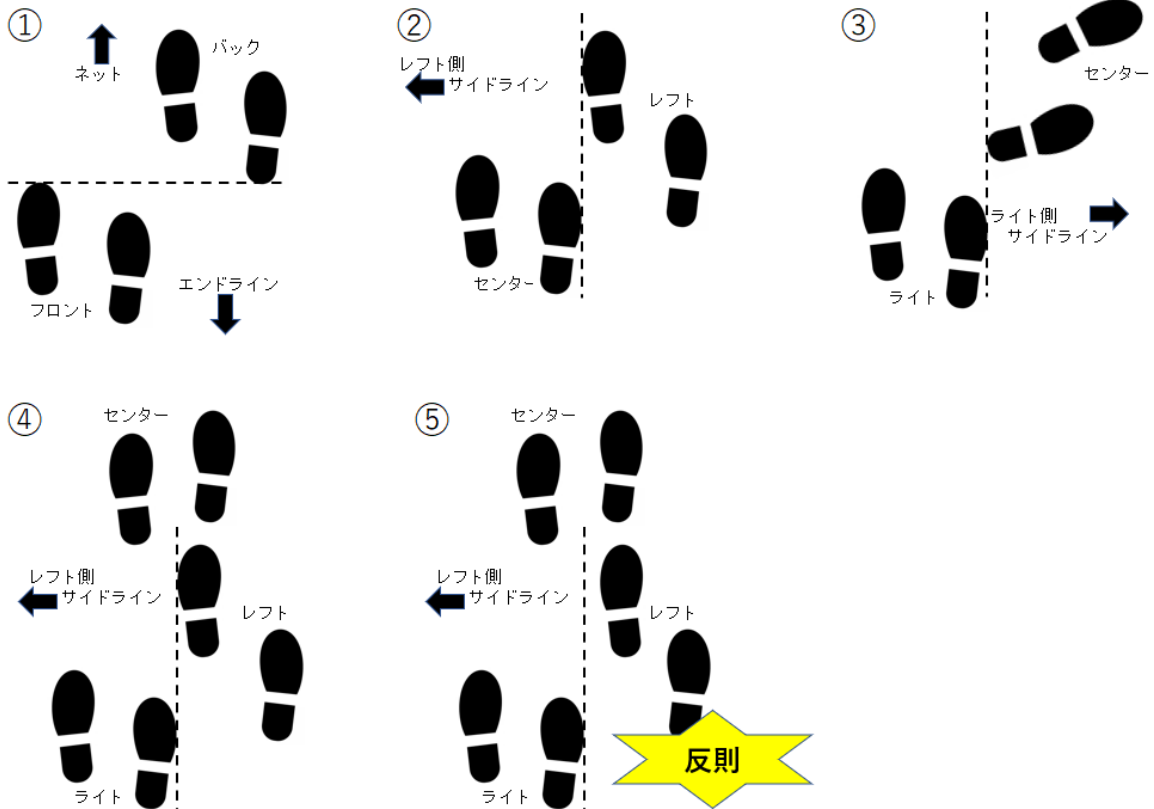
7.4.3.2 ライト（レフト）サイドの各選手は同じ列の他の選手のライト（レフト）側から遠くにある足と同じ位置か，少なくとも片方の足の一部がライト（レフト）のサイドラインに近い位置にいなければならない。

（注）

- 1 サービングチームはローテーション順に位置していなくても反則にはならないが，コート内に位置していないと反則となる。また，サービングチームはフリーポジションではないので，レフェリーはフロント・バックなどのポジションの確認は必要である。
- 2 レシービングチームのポジションの反則が成立するのは，サービスヒットの瞬間である。そのためサーバーがボールをリリースしてからヒットの瞬間までに，ポジションが完全に入れ替わったケースは反則となる。
サービスヒットの瞬間に，完全に入れ替わり反則となっているケースがあるため，レフェリーはポジションを常に把握しなくてはならない。
- 3 サービスヒットの瞬間に，コート面に接している足がない場合，最後にコート面に接触していた部分を基準とする。

(注)

下図①から④はいずれも反則とならない。



中体連でも同様に扱う。

【3】 競技参加者の行為に関する事項

20.1 スポーツマンにふさわしい行為

20.1.1 競技参加者は公式バレーボール規則に通じていなければならない。また、それを忠実に守らなければならない。

20.2 フェアプレー

20.2.1 競技参加者はレフェリーだけでなく、他の役員、相手チーム、チームメイト、さらに観衆に対してもフェアプレーの精神で敬意を示し、礼儀正しく行動しなければならない。

(注)

- 1 ファーストレフェリーの判定に対するゲームキャプテンの質問は受け入れるが、その内容がルールの取り扱い等に関する質問ではなく、判定に対する抗議や意見を述べる等の場合やゲームキャプテン以外の選手が質問に来た場合は、拒否する。
- 2 競技参加者が、規則 20 に反した場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。
- 3 不法な行為については、その程度の種類に応じて、適切な処置を行う。

4 競技参加者が、レフェリーに向かって判定に対して執拗に抗議するような態度をとった場合、警告が与えられる。繰り返した場合は、ペナルティが科せられる。

【主にステージ 1 に該当するケース】

- ①ファーストレフェリーが最終判定を出した後にもレフェリーに不満を示す態度や言葉を発した場合。
- ②ファーストレフェリーがゲームキャプテンの質問に答えた後にも、さらに論争を長引かせるようにした場合。
- ③規則の適用や解釈でない内容の質問が、ゲームキャプテンから繰り返された場合。
- ④一度指導されているのに、再びゲームキャプテン以外の選手が判定に対して質問をした場合。
- ⑤ネット越しに相手の選手などに対して、ガッツポーズ等牽制する行為などがあった場合。

【主にステージ 2 に該当するケース（直接イエローカードを出すケース）】

- ①ファーストレフェリー、セカンドレフェリーやラインジャッジの判定に対して抗議や不服的な態度を必要以上に示した場合。
 - ②ファーストレフェリー、セカンドレフェリーやラインジャッジの判定に対して、ベンチスタッフや控えの選手がベンチから飛び出して判定に異議を訴えた場合。
- 5 試合中に監督をはじめチームスタッフやゲームキャプテン以外のチームメンバーが、レフェリーに質問等、発言をすることはできない。
ただし、監督はリベロの再指名の時や得点が正しくない時などの声かけ程度のものができるが、セカンドレフェリーやスコアラーに、説明を求めたり、長く話しかけたりするようなことはできない。
- 6 監督が、試合中、自チームベンチ前のフリーゾーン内で、立ちながら歩きながら指示を出している場合、ラインジャッジ（特にL2・L3）の判定の妨げにならないようにレフェリーが注意する。
ラリー終了後、レフェリーの判定に影響を及ぼす行為に対しては、直ちに罰則を適用する。
- 7 試合終了後、監督・ファーストレフェリー・セカンドレフェリーはフェアプレーの精神でお互いに「握手」を交わす。

中体連でも同様に扱う。

※ 軽度な不法な行為に対する警告は、その後の再発を防ぎ、中学生がフェアプレーの精神を身につけるために、躊躇することなく、早い段階でステージ1またはステージ2を与え対処すべきである。ただし、中学生は上記のような対処を知らない場合があり、必要に応じて説明し、礼儀正しく指導する必要がある。

- ※ 日本中体連において、不法行為等で監督が退場・失格になった場合、試合を続けることができない。ただしバレーボール競技部では、監督に代わり引率責任を負える者が会場内にいる場合、試合を続けることができることとしている。なお、クラブチームは、監督に代わり資格を有するコーチがベンチにいる場合、試合を続けることができることとする。ただし、いずれの場合も代理の者が監督としての権利を持つことはできず、退場・失格になった監督は、大会を通して監督に復帰することはできない。
- 6 中体連においても、監督が、試合中、自チームベンチ前のフリーゾーン内で、立ちながらも歩きながらも指示を出すことができる。その場合、監督の言動が選手に与える影響を考え、適切な指導が行われるよう、レフェリーは、十分に注意を払う必要がある。ラリー中やラリー後に、監督における、選手への不適切な言動や、レフェリーの判定に影響を及ぼす行為に対しては、直ちに罰則を適用する。また、ラインジャッジの視界を遮っていたり、ラインジャッジの判定に影響を与えるような位置（近すぎてラインジャッジが威圧感を感じる…など）にいたりする場合は、適宜、レフェリーが、監督に指導する。
- 7 試合終了後、監督・ファーストレフェリー・セカンドレフェリーの握手については、これを奨励し、協力を求めていく。

【4】 リベロ

19.4 新しいリベロの再指名

19.4.1 リベロは負傷、病気、退場、または失格によりプレーをすることができなくなる可能性がある。

監督または監督が不在の場合、アシスタントコーチあるいはゲームキャプテンはいかなる理由であってもリベロがプレーできなくなったことを宣言することができる。

19.4.2.1 規則 19.4.1 によりリベロが 1 人しかいなくなった場合または 1 人しか登録されていない場合にそのリベロがプレーできなくなったときやプレーできなくなったと宣言されたときには、監督（監督不在の場合はアシスタントコーチあるいはゲームキャプテン）はその時点でコート上にいない（リベロと入れ替わった選手を除く）他の選手を、試合終了までリベロとして再指名することができる。

19.4.2.2 監督または監督不在の場合、アシスタントコーチあるいはゲームキャプテンはセカンドレフェリーに再指名について申し出る。

中体連のアシスタントコーチは、資格と権利に制限があるため、今年度の（公財）日本中体連バレーボール競技部の常任委員会において検討する。したがって今年度は同様に取り扱い扱わない。